

令和7年度認定生食用食肉取扱者講習会受講案内

食品衛生法の規格基準において、生食用食肉の加工・調理は、一定の要件を満たす者または都道府県知事等が生食用食肉を取り扱う者として適切と認める者が行わなければならないこととされております。

つきましては、この度、生食用食肉取扱者の認定を要する方を対象に「認定生食用食肉取扱者講習会」を開催します。この講習会を修了した方には「認定生食用食肉取扱者講習会修了証」が交付されます。受講を希望される方は、下記のとおりお申し込みください。

記

1 開催日時及び場所

日時：令和7年9月16日（火） 13：00～16：30 （受付 12：30～13：00）

場所：土浦合同庁舎本庁舎3階第1会議室（土浦市真鍋5－17－26）

2 講習内容

- ①生食用食肉の規格基準について（1時間）
- ②生食用食肉の取り扱いに係る留意事項について（1時間）
- ③食肉に関する衛生管理について（1時間）

3 対象者

県内の食品関係営業施設において、牛の食肉（内臓を除く）の生食用食肉の加工または調理を行う具体的な予定がある者。

※ただし、調理のみを行う施設の食品衛生責任者の場合には、講習会を受講する必要はありません。

※本講習会は、県外在住者（県内施設での従事者を除く）においては受講をご遠慮いただいております。ご了承ください。

4 申請方法

別紙「認定生食用食肉取扱者講習会受講申請書」（以下、申請書という）に必要事項を記載のうえ、県内各保健所（水戸市保健所を除く）に提出してください。

5 申請期間

令和7年8月1日（金）～ 8月29日（金）

※定員（50名）になり次第、期間内であっても、受付を終了いたしますので予めご了承ください。

6 認定生食用食肉取扱者講習会修了証書の交付

この認定講習会を修了した者に「認定生食用食肉取扱者養成講習会修了証書」を後日、申請書を受付した保健所にて交付します。

7 その他

台風などの荒天等の影響により、試験の実施が延期、又は中止になる場合があります。変更がある場合は、随時、茨城県公式ホームページにおいてお知らせいたします。受験者への個別の連絡はいたしませんので、ご注意ください。

認定生食用食肉取扱者講習会受講申請書

年 月 日

茨城県知事 殿

氏名

申請者 住所

電話番号

茨城県が開催する認定生食用食肉取扱者講習会を受講したいので、下記のとおり申請します。

記

1 生年月日

年 月 日生

2 認定後に生食用食肉を取り扱う施設

名 称

所 在 地

電話番号

業 種（該当するものに☑を入れる）

☐ 食肉処理業 ☐ 食肉販売業 ☐ 飲食店営業 ☐ その他

HACCP の取組状況（該当するものに☑を入れる）

☐ HACCP に基づく衛生管理 ☐ HACCP の考え方を取り入れた衛生管理

3 生食用食肉の取扱い内容（該当するものに☑を入れる）

☐ 加工を行う ☐ 調理を行う